

第 1 回部会（令和 7 年 8 月 4 日）の議論を踏まえた追加質問（回答）

農林水産省大臣官房統計部
生産流通消費統計課

《【①：作況指数の集計取りやめ】について》

（樫部会長、宇南山臨時委員）

1 作況指数の問題は以前から存在したとの説明がなされている。しかし、作物統計調査については、昨年度も 7 年産以降の調査計画の変更について諮問されていたのに、作況指数の話題は一切出ていない。

今回、調査の実施方法そのものは一切変更がなく、作況指数以外の集計は継続される。作況指数の集計だけを、今になって急に 7 年度から取りやめないといけない緊急性・必要性について、統計のデータそのものの課題の有無などに言及しつつ、統計上の問題として、改めて客観的データに基づき説明してほしい。

平年単収の方向性が決まった後に判断するという選択肢もあったのではないかな。

（宇南山臨時委員、小西臨時委員）

2 今回の作況指数の集計取りやめの理由として、「生産現場の実感と異なる」ということが挙げられているが、そのズレは、分母である平年単収（10 アール当たり平年収量）に起因するのか、分子である単収（10 アール当たり収量）に起因するのか。

仮に、単収自体に改善すべき課題があるなら、平年との比較である作況指数を取りやめても、根本的な問題解決にはならないのではないかな。

【回 答】

1 及び 2 について、作況指数に関する統計データの課題について共通するところがありますので、まとめて回答させていただきます。

まず、昨年度の諮問には作況指数が含まれていなかったものの、令和 7 年産からの作況指数の公表の廃止を諮問した背景については、前回の部会でご説明したとおり、以前から作況指数に対する問題は存在しており、生産現場の実感と異なるとの声を踏まえ、度重なる見直しを行いながら、関係者の理解が得られるよう公表の在り方について検討を行ってきたところです。こうした背景がある上で、今般の米価高騰の中、作況指数が実感と異なるとの声が備蓄米放出決定の前後の頃（本年 2～3 月）から報道、国会での議論等において従来とは比べられないほど高まり、これを受けて、作況指数をはじめ、水稻収穫量調査についての理解を得るとともに実感と異なるとの声が出ている要因を把握するため、生産現場での意見交換を本年 4 月から実施してきたところ、

- ① 作況指数については、特に令和 5～6 年の高温の影響もあり、生産現場の実感との乖離が広がっており、作況指数のみならず、水稻収穫量調査自体の信頼性を損なう大きな要因となっていること
- ② 作況指数はあくまでも当年産の 10 アール当たり収量と平年の 10 アール当たり収量の比較による豊凶を表す指標であるが、これが収穫量全体の多いか少ないかを表すもののとの認

識が広まっており、作況指数の本来の趣旨が関係者に理解されていないことが明らかとなりました。

このように作況指数が本来の趣旨とは異なる形で認識されていることが判明した以上、このまま公表を続けることは適当ではありません。また、水稻収穫量調査に対する信頼性を確保するためには、改善すべきところは直ちに改善する必要があるところ、その信頼性を損ねる大きな要因となっている作況指数については、令和7年産から公表廃止を決断したところです。

併せて、前回の部会でもご説明しましたが、米価高騰の中で、令和7年産は作付面積の大幅な拡大が見込まれていることから、生産現場においては、10アール当たり収量を比較した作況指数ではなく、収穫量全体を把握・認識していただき、生産・流通・消費において参考としていただきたいと考えており、こうした視点も踏まえ、本来の趣旨とは異なる形で認識されている作況指数の公表は直ちに廃止することが適当と判断したところです。

次に統計データとしての課題についてご説明します。作況指数は、以下の計算式により求めています。

分子である当年産の10アール当たり収量、分母である10アール当たり平年収量はいずれも生産者が使用したふるい目幅（都道府県ごとに最も多い使用割合の目幅）で選別された玄米をもとに算出した収量です。

$$\text{作況指数} = \frac{\text{当年産の10アール当たり収量}}{\text{10アール当たり平年収量}} \times 100$$

まず、分子である水稻収穫量調査を基に算出された10アール当たり収量については、標準誤差率0.2%、kg単位に換算すると僅か1kg程度の差であり、統計的に非常に高い精度が確保されているものと考えています。

一方、分母である10アール当たり平年収量については、特に、ここ2、3年での高温の影響により、かつて低温により生育への影響を受けることが多かった北海道や東北といった主産地の現時点の実収量は過去の収量の影響を受ける平年収量に比べ高くなる傾向にあり、こうした点が生産現場との実感と合わなくなっている要因の1つです。

また、生産現場では主に前年、直近2～3年程度、直近5年程度と様々な指標を用いて当年産の豊凶を判断しております。

こうした中、先に申し上げた実収量が近年、平年収量より高くなる傾向にあることから、30年間のトレンドで算定した平年収量との比較である作況指数については、生産現場の実感との乖離が広がっています。

この結果、別紙1（水稻の都道府県別作況指数と前年比の比較表（令和4年産～令和6年産））の令和6年産の都道府県別作況指数と前年比の比較にあるとおり、①3ポイント以上の差がある地域が16地域、②作況指数は100を上回るが前年比は100を下回る地域が10、③作況指数は100を下回るが前年比は100を上回る地域が5と、②と③を合わせ作況指数と前年比が真逆の傾向と

なる地域が計 15 もあり、前年産との比較と作況指数との間で、このようなデータに表れているとおり差があることが現場の実感との乖離にも繋がっているものと認識しています。

生産現場との意見交換においても、平年収量を過去 30 年間の収量のトレンドから算定していることについて、高温など気候変動が顕著な中で、30 年間もの長期のデータをもとに算定していることについて適当ではないとの意見を多くいただいております。以上のように、作況指数が生産現場の実感と異なるのご指摘は、分母である平年収量に起因するものであって、分子である当年産の 10 アール当たり収量に起因するものではありません。

なお、前回の部会において、当年産の 10 アール当たり収量について、「生産現場の実感と異なるのご指摘があり、これは、水稻収穫量調査で主に公表している 1.70mm のふるい目ベースの収量と、生産者の方々が使用されるふるい目（1.85mm、1.90mm など）ベースの収量の違いに起因するものである」との説明をしましたが、作況指数の分子である当年産の 10 アール当たり収量については、生産者のふるい目ベースとなっていますので、上記で述べたふるい目の違いによる実感の乖離は存在しないものと考えています。

「単収自体に改善すべき課題があるなら、平年との比較である作況指数を取りやめても、根本的な問題解決にはならないのではないか。」とのご指摘に関しては、今回の論点に含まれていません「収穫量（主食用）として集計する米（玄米）の大きさに係る基準の見直し」によって改善を図ることとしております。なお、平年収量については、農林水産省内の政策部局の利活用も踏まえて、令和 8 年産以降の在り方について検討していますが、現行の 30 年間のトレンドから算定する平年収量は見直し、別の形で対応する方向で検討を進めているところですが、作況指数の公表の廃止については、上述のとおり、緊急性が高いことから、平年収量の取り扱いとは関わりなく、令和 7 年産から廃止する必要があると判断しています。

(會田委員、二村委員、小西臨時委員)

3 今回の変更により、水稻についての時系列比較は前年比較（前年比・前年差）のみとする計画であるが、前年の豊凶で左右される前年比較のみでは、逆に生産状況についての判断を誤るのではないか。

本調査で把握している他の作物（麦類や野菜等）において「10 アール当たり平均収量対比」（原則として前年産を起点とした過去7か年のうち、最高及び最低を除いた5か年の平均値）が公表されているバランスから見ても、我が国における最も重要な作物である水稻について、中長期的な期間に着目した集計がなされないのは、適切ではないのではないか。

(小西臨時委員)

7 論点「(1) 作況指数の目的・ニーズ」の回答において、「流通サイドでは作況指数ではなく、収穫量等を参考にしている」とのことで、10 アール当たり収量（単収）よりも、単収に作付面積を掛けた収穫量自体を参考にしている関係者も多いとの説明だった。

そうであるなら、なおのこと、収穫量についても、前年との比較だけでなく、長期間にわたる収量のすう勢との比較データを提供することが、作付計画や、設備投資、買付けや販売計画を考えるに当たっての参考情報として、有用で望ましいのではないか。

【回 答】

水稻以外の作物については、既に収穫が終了し、出荷・販売された後に公表されるものであり、生産現場や流通関係者等においても、当年産の生産、出荷動向が概ね把握できていることから、水稻のように調査結果により翌年産の作付計画を立てる、あるいは流通・販売に当たり利用されるといったこともないため、あくまでも最終実績値との比較指標として10 アール当たり収量の7中5平均比較を参考として公表しています。

一方、水稻については最初に予想収穫量を公表する9月25日現在では全国的に5割程度の収穫が終わったばかりの段階であり、例えば、10 アール当たり平均収量対比といった指標を作成・公表することで、作況指数と同じような取り扱いをされる懸念があり、10a 当たり収量を比較したものが、収穫量全体の多いか少ないかを表すものと認識されて、生産・流通・消費の際の判断材料として使用されることは適当ではないと考えております。

また、収穫量については、その年産の10 アール当たり収量の良し悪しだけでなく、作付面積が前年産から増減したかによっても左右されることから、作付面積、10 アール当たり収量、収穫量の3つについて、当年産に加えて過年次結果を公表していくことで、ユーザーが前年比以外にも確認することができると考えています。

なお、今後は、生産現場で比較する際に使用頻度の高い比較指標である前年比、前年差をお示しすることになります。各産地等においては、現状もそれぞれの産地、それぞれの生産者ごとに独自の多様な指標（対前年に加え、3か年平均、5か年平均等）で収量の比較、検証を行っていますが、これらと異なる指標を農林水産省が新たに示したとしても利活用者のニーズに応えることにはならないと考えています。今後も当年産の10 アール当たり収量とともに過年次結果も合わせて公表することで、各産地等もこれまでと同様の収量の比較方法を継続できるよう配慮しな

がら対応しますので、不都合が生じることはなく、ユーザー側でそれぞれ必要な収量の比較ができるものと考えています。

(清水臨時委員)

4 作況指数の集計を取りやめる要因となった「生産現場の実感との相違」については、生産現場と農林水産省との間におけるインフォメーションギャップがあったためと理解しているが、地域ごとの実態に応じた新たな指数を作るなど統計の利活用を高めることは検討しないのか。

【回 答】

生産現場の実感との相違については

- ① 比較対象：調査結果は作況指数（平年比）、生産現場は前年や直近年との比較
- ② 収量水準：調査結果は 1.70mm 基準、生産現場は生産者ふるい目幅

等の面でギャップがあったと認識しています。

このため、こうしたギャップを埋めて、生産現場の実感に合うようにしていくために、今回の見直しでは、

- ① 生産現場の方々が出来不出来を判断する基準として、画一的なものではなく、前年や直近年など、産地や個々の生産者の状況に応じて多様な判断基準を持っていることから、作況指数の公表は廃止し、豊凶を判断する際に活用頻度の高い前年差、前年対比とすることのほか、過年次結果も合わせて公表することで、ユーザー側でそれぞれ必要な収量の比較ができるようにしていきます。
- ② また主食用を算出する際のふるい目幅についても、都道府県ごとのふるい目幅とすることで、各産地が明確に主食用として認識している量が捉えられ、ブランド米等をターゲットにしたユーザーはこれまで以上に対象とする量の状況を明確に把握できることになり、一方で現行の 1.70 mm 以上のものについても参考情報として公表することで、業務用等をターゲットとするユーザーにとっても、生産者のふるい下米から 1.70 mm の間の米の状況を把握できるものと考えています。

(二村委員)

5 統計結果の 10 アール当たり収量について、当該地域の平均値であるため、平均値より収量の高い生産者、低い生産者でギャップを感じ、生産現場で統計結果が実感と異なるというのは、統計上、ある意味、当然のことであると考える。

統計目的は何で、統計ユーザーは誰を想定しており、このデータをどのように使ってほしいのか。このような点を明確にして、利活用者に対して丁寧に説明すべきではないか。

【回 答】

本調査は最終的な収穫実績を待たずに、9 月 25 日現在、10 月 25 日現在の段階で予想収穫量を調査、公表するものですが、これは、生産現場において翌年産の水田全体を活用する農産物の生産計画を策定する上で、需要に応じた生産を行うため、主食用米の需給見通しに基づき作付けする作物（主食用米か主食用米以外の作物か）を判断することになります。種の準備期間も含め

麦の種をまく時期（播種期）に間に合う 10 月下旬頃までに、予想収穫量を踏まえた主食用米の翌年の需給見通しを示すためです。このため、本調査で最も重要な集計結果（統計）は生産現場の生産活動に直接影響する予想収穫量であると考えています。また、この予想収穫量については、米を取り扱う流通・販売業者においては、流通・販売に際し参考にされている場合もあり、さらに、米は主食であることから、消費者の方も、米の予想収穫量の前年産との対比等の情報を消費行動の参考にされている方もいるものと考えられます。

令和 7 年産からは、この主食用の予想収穫量を中心に、正確なデータを公表していくことで、作況指数の公表を廃止しても、本調査の役割は十分に果たせるものと考えており、農林水産省として、政策的にも平年値との比較である作況指数は必要ないと判断しました。

また、今後はふるい目幅別のデータに都道府県別の主食用作付面積を乗じて求めた主食用の収穫量も公表することとしており、都道府県ごとに同じ基準（主食用の収穫量）で比較することが可能であると考えています。さらに、現行の公表についても、都道府県ごと、ふるい目幅別のデータを公表していますので、過年次の主食用の収穫量についても算出することが可能と考えています。

なお、公表内容を見直すに当たっては、幅広い方々に理解していただくことが重要です。これまで必ずしも十分な説明ができていなかった面もあると認識しており、今後はより丁寧な説明に努めてまいります。

（會田委員、小西臨時委員）

6 作況指数の分母である「平年収量」（10 アール当たり平年収量）について、論点「（5）集計取りやめ後のユーザーにおける再現可能性」の回答で、「今後のあり方については、平年収量の必要性や、公表するか否かも含めてゼロベースで検討する」とのことだが、平年収量についても、長年、農水省から公表されてきたものである。通常、ある統計指標の公表を取りやめる場合、指標を計算するための構成要素の公表は続け、ユーザーが自身で計算するという環境を維持することが望ましく、多くがその例に従っている。

しかし、仮に、平年収量（又は、現在の平年収量を継承するもの）の公表がなされなくなれば、今回の変更による作況指数の廃止ばかりでなく、今後ユーザーが作況指数に準じた指数すら計算できなくなることになり、長年「平年」という共通概念で意思疎通をしてきた人たちにとって、米の生育（生産）状況が、突然、前年比のみでしか評価できないという、利用上の不都合が生じる。

作況指数を廃止するからといって、平年収量もそれに連動して非公表にする必要はなく、たとえそれが作物統計調査の集計事項に含まれないものであったとしても、また、「平年収量」の見直しがなされるとしても、公表自体は継続すべきではないか。

【回 答】

平年収量については、農林水産省内の政策部局の利活用も踏まえて、令和 8 年産以降の在り方について検討していますが、現行の 30 年間のトレンドから算定する平年収量は見直し、別の形で対応する方向で検討を進めているところです。

収入保険では基準収入の算出には 5 か年平均、農業共済のうち地域インデックスや水稻以外の

作物における共済基準単収の算定、米・畑作物の収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）の標準的収入額の算出には5中3平均など、様々な指標が用いられており、令和8年産からは水稻の共済基準単収の算定に用いる指標についても、平年収量以外の様々な指標を用いることも含め検討しているところです。

なお、上記のように、政策によって活用している平均収量などの指標は対象とする年数なども様々なもの（5カ年平均、5中3平均など）があることから、それぞれの指標に見合うものを統計として公表しなければいけないということではなく、事業等で活用する場合は、活用する政策部局が統計で公表している過年次結果等をもとに必要なものを選んで活用することが適当と考えています。

《【②：「収穫量（主食用）」として集計する米（玄米）の大きさの基準見直し】について》

（二村委員）

1 都道府県ごとのふるい目幅は、誰が、どのような情報に基づいて決めるのか。その情報について代表性は確保されているのか。

【回 答】

作況標本筆にご協力いただいている全ての生産者に対して、調査票の項目として使用するふるい目幅を聞いています。

その結果、調査を実施している農林水産省大臣官房統計部において、都道府県ごとに最も多いふるい目幅を当該都道府県のふるい目幅として決定しています。これは、調査にご協力いただいている抽出された大小様々なほ場の生産者からの情報に基づくものであるため、代表性は十分確保されているものと考えております（なお、これまで作況指数を算定するに当たって用いていた都道府県ごとのふるい目幅も同じ方法で決定していました。）。

（宇南山臨時委員）

2 主食用の収穫量について、都道府県ごとに最も多くの生産者が使用しているふるい目幅に変更することであるが、消費者のニーズに応じて、今後、生産者のふるい目幅が変わる可能性がある。都道府県ごとにデータを取ることに、安定した定点観測する情報を提供していくことのバランスをどう考えているのか。継続性と統一性の観点でどのように考えているのか。

【回 答】

生産者が用いるふるい目幅については、都道府県ごとに最も多くの生産者が使用しているふるい目幅で算定しており、過去の水稲標本調査の調査票データに基づいて都道府県別に最大シェアのふるい目幅（過去5カ年平均）とし、3年ごとに見直しをしています。収穫量のふるい目幅についても同様の算定とすることを考えております。

なお、現在作況指数の算定に用いているふるい目についても同様に、生産者のふるい目幅が変わることに応じて変更しており、令和6年産に以下の5県で変更しています。

令和6年産から変更のあった都道府県とふるい目幅

	変更前	変更後
石川県	1.85mm	1.90mm
山梨県	1.80mm	1.85mm
静岡県	1.80mm	1.85mm
愛媛県	1.85mm	1.80mm
大分県	1.80mm	1.85mm

今後、主食用の収穫量については、都道府県ごとに最も多くの生産者が使用しているふるい目幅で算定することとしており、全国統一的なふるい目幅で集計することは、実態と乖離した数量を示すことになることから適当ではなく、統一性を確保するのではなく生産現場の実態に合わせる事が重要であると考えています。一方で、引き続き都道府県別に1.80mm、1.85mm、1.90mmなどそれぞれのふるい目幅ごとの10アール当たり収量を算定するほか、新たにふるい目幅別の主食用の収穫量も公表していくこととしており、変更前のふるい目幅での収穫量も示すことから、統計の継続性は確保されるものと考えています。

ふるい目幅別の集計表

単位：t						
全 国 ・ 都道府県	1.70mm 以 上	1.75mm 以 上	1.80mm 以 上	1.85mm 以 上	1.90mm 以 上	2.00mm 以 上

(樫部会長、小西臨時委員)

3 今回の変更は、作況指数の集計の取りやめ以外は、提供する情報が充実されることと理解しているが、最も重要な集計事項と思われる「収穫量（主食用）」については、定義が大きく変更されるのに、公表時の名称は同じままとされている。一方で、これまでの「収穫量（主食用）」（1.7mm基準）は「収穫量（主食用（生産者ふるい下米含む）」という別の名称で集計が継続される。

定義の変更により、時系列情報としては断層が発生するものについて、同じ名称のままで公表することは不適切ではないか。

【回 答】

統計表の表頭において、生産者が使用しているふるい目幅で選別したものか、1.7mmベースで選別したものか明確に表記するとともに、令和6年産以前の調査、令和7年産以降の調査それぞれの違いについて、公表資料等に分かりやすい用語の解説や注釈を記載する等、利用者に誤解の

ないよう丁寧に対応していきたいと考えています。

その上で、利用者に誤解が生じるようなことがあれば、名称についても総務省と相談しながら検討していきたいと考えています。

<集計結果（公表資料）>

現行（令和6年産）

1 令和6年産水稻の作付面積及び10月25日現在の予想収穫量

全 国 都道府県	作付面積（子実用）		10 a 当たり 予想収量 ②	農家等が使用している ふるい目幅で選別			予想収穫量（子実用）				主 食 用 作 付 面 積 ③	予 想 収 穫 量 （ 主 食 用 ） ②＝③×②	
	実 数 ①	前年産との比較		最も多い 使用割合 の 目 幅 ③	10 a 当たり 予想収量 ④	10 a 当たり 平均収量 ⑤	作況指数 ⑥＝④／⑤	実 数 ⑦＝①×②	前年産との比較				
		対差							対比	対差			対比

変更イメージ

全 国 都道府県	作付面積（主食用）			生産者が使用しているふるい目幅で選別			予想収穫量（主食用）			ふるい目幅1.7mmで選別 （主食用（生産者ふるい下米含む））		
	実 数 ①	前年産との比較		最も多い 使用割合 の 目 幅 ③	実数 ②	前年産との 比較 ④＝①×②	実数 ⑤＝①×③	前年産との 比較 ⑥＝⑤－④	実 数 ⑦＝⑤－④	前年産との 比較 ⑧＝⑦／⑥	実 数 ⑨＝①×⑤	前年産との 比較 ⑩＝⑨－⑧
		対差	対比									
	ha	ha	%	mm	kg	%	t	t	%	%	t	t

（小西臨時委員）

4 本部会では現在、作況指数の廃止や、収穫量（主食用）の集計段階におけるふるい目幅の変更など、集計方法の変更が議論されているが、現状の調査方法についての課題はないのか。水稻の単収や全体の収穫量が、現場の実感と乖離しているという所感については、集計上の課題のみならず、本調査が実測調査であることも関連しているのではないのか。例えば、令和5年度に作況標準筆を約10,000筆から約8,000筆に削減したことが単収（10アール当たり収量）に影響を与え、それが作況指数の精度に影響を与えたことへの議論や検証はなされたのか。

調査結果と現場の実感の乖離の是正について、実測調査に加えて人工衛星データや収量コンバインデータといった新技術の活用が挙げられていると推察する。今後の取組として、本調査において、実測調査以外の新たな調査方法の導入を検討しているのか。導入予定の場合は、どのような現状の課題が解決できると見込んでいるのか。

【回 答】

本調査については、これまでも統計委員会でご審議いただいております。直近では令和5年度にご審議いただき、必要な精度を確保できる標本数として現行の約8千筆に見直しを行ったところですが、令和6年産の調査における10アール当たり収量の標準誤差は0.2%（kg単位に換算すると僅か1kg程度）と標本数の削減以前と変わらぬ高い精度は確保されているところです。

しかしながら、生産現場の実感と異なるとの声が出ていることを踏まえ、本年4月から生産現場で意見交換を実施し、生産現場の実感との乖離の要因について検証を行いました。意見交換においては、統計結果の10アール当たり収量については、当該地域の平均値であり、平均値より収量の高い生産者、低い生産者がギャップを感じるようになる等の説明を行いました。一部の方々からは調査結果は生産現場の実感よりも高いとの声があり、その要因を確認したところ、これは令和6年産に限ったものではなく、本調査で使用しているふるい目幅と生産者が利用してい

るふるい目幅に違いがあることが実感の乖離の大きな要因であると考えられたことから、今般ふるい目幅の見直しを行うこととしたところです。

このように、作況指数の分子である当年産の 10 アール当たり収量については、標本数は削減したものの高い精度は確保されており、標本数を削減したことが作況指数の精度に影響を与えたとは考えておらず、従来通りに算出している作況指数の分母である 10 アール当たり平年収量の問題であると考えております。

一方で、調査方法に関しては、坪刈り（手刈り）という手法で標本調査を行っていることに關し、実際の収穫作業であるコンバインによる収穫と異なる作業方法での調査であることに違和感を感じておられる方がいること、さらに、近年の高温、カメムシ、局所被害等の影響によって、今後、ほ場ごとの収量水準の差が広がることも想定されることから、坪刈りによる標本調査のみに依存するのではなく、客観的なデータである収量コンバインのデータや、生産者の実際のデータを把握することで、生産現場の理解も得やすくなり、生産現場の実感との乖離も縮小することができるものと考えており、試行的にこれらも把握する取組も行っていきたいと考えております。

また、人工衛星データについては、既に 7 月 15 日現在及び 8 月 15 日現在の 10 アール当たり収量の前年比見込みを予測する際に活用していますが、従来収穫量を正確に予測する精度には至っていないと考えていたところですが、人工衛星データに関する技術も進展しており、さらに AI も活用することで、収量量についてより精度の高い予測が可能と考えられることから、人工衛星データを活用した収穫量予測の実用化に向けた取組の強化を図ることとしています。

こうした生産者の収穫量データの活用や、人工衛星データを活用した収穫量予測を行うことは、現行の実測調査と比べて、人手をかけずにより効率的に、より多くのデータを把握し、統計結果の算出に活用することができることから、さらなる精度向上につながるものと考えており、実用化に向けた検証・検討を行ってまいります。

水稻の都道府県別作況指数と前年比の比較表（令和4年産～令和6年産）

別紙1

（第1回部会_資料3 審査メモで示された論点に対する回答_別紙1）

例えば、R5年産⑤の北海道では、30年のトレンドで算定した平年収量と比較した作況指数では104だが、前年産と比較した99が生産現場の実感で、全く豊凶の受け止めが真逆。

例えば、R6年産⑥の宮城県では、30年のトレンドで算定した平年収量と比較した作況指数では107だが、前年産と比較した102が生産現場の実感で、その差は5ポイント、kg換算すると25kg以上。

：作況指数は100を下回るが前年比は100を上回る都道府県

：作況指数は100を上回るが前年比は100を下回る都道府県

⑥の赤字は±3以上差があった都道府県

全国農業地域 都道府県		農 家 等 が 使 用 し て い る 別						農 家 等 が 使 用 し て い る 別						農 家 等 が 使 用 し て い る 別					
		① 令和3年産 10a当たり 収量	② 令和4年産 10a当たり 平年収量	③ 令和4年産 10a当たり 収量	④ 対前年比 ③ / ①	⑤ 作況指数 ③ / ②	⑥ 実感との差 ④ - ⑤	① 令和4年産 10a当たり 収量	② 令和5年産 10a当たり 平年収量	③ 令和5年産 10a当たり 収量	④ 対前年比 ③ / ①	⑤ 作況指数 ③ / ②	⑥ 実感との差 ④ - ⑤	① 令和5年産 10a当たり 収量	② 令和6年産 10a当たり 平年収量	③ 令和6年産 10a当たり 収量	④ 対前年比 ③ / ①	⑤ 作況指数 ③ / ②	⑥ 実感との差 ④ - ⑤
北海道 青森 岩手 宮城 秋田 山形 福島 茨城 栃木 群馬 埼玉 千葉 東京 神奈川 新潟 富山 石川 福井 山梨 長野 岐阜 静岡 愛知 三重 滋賀 京都 大阪 兵庫 奈良 和歌山 鳥取 島根 岡山 広島 山口 徳島 香川 愛媛 高知 福岡 佐賀 長崎 熊本 大分 宮崎 鹿児島 沖縄	(1)	kg 570	kg 530	kg 563	% 99	% 106	% -7	kg 563	kg 535	kg 555	% 99	% 104	% -5	kg 555	kg 544	kg 562	% 101	% 103	% -2
	(2)	584	575	567	97	99	-2	567	574	587	104	102	2	587	578	598	102	103	-1
	(3)	528	514	508	96	99	-3	508	514	535	105	104	1	535	517	546	102	106	-4
	(4)	520	512	511	98	100	-2	511	511	537	105	105	0	537	516	550	102	107	-5
	(5)	555	543	517	93	95	-2	517	542	524	101	97	4	524	542	552	105	102	3
	(6)	592	566	560	95	99	-4	560	566	564	101	100	1	564	570	553	98	97	1
	(7)	536	532	530	99	100	-1	530	532	542	102	102	0	542	534	546	101	102	-1
	(8)	521	505	509	98	101	-3	509	506	513	101	101	0	513	506	523	102	103	-1
	(9)	520	515	497	96	97	-1	497	515	537	108	104	4	537	515	521	97	101	-4
	(10)	476	482	486	102	101	1	486	482	494	102	102	0	494	482	483	98	100	-2
	(11)	489	479	484	99	101	-2	484	479	472	98	99	-1	472	479	463	98	97	1
	(12)	539	533	535	99	100	-1	535	533	550	103	103	0	550	533	559	102	105	-3
	(13)	394	403	412	105	102	3	412	404	414	100	102	-2	414	404	405	98	100	-2
	(14)	470	476	481	102	101	1	481	475	486	101	102	-1	486	475	463	95	97	-2
	(15)	507	528	525	104	99	5	525	527	502	96	95	1	502	524	515	103	98	5
	(16)	515	520	523	102	101	1	523	519	511	98	98	0	511	519	515	101	99	2
	(17)	512	509	515	101	101	0	515	509	508	99	100	-1	508	498	495	97	99	-2
	(18)	478	484	481	101	99	2	481	484	475	99	98	1	475	483	494	104	102	2
	(19)	516	532	518	100	97	3	518	532	533	103	100	3	533	516	518	97	100	-3
	(20)	579	599	589	102	98	4	589	599	601	102	100	2	601	599	604	100	101	-1
	(21)	466	475	477	102	100	2	477	475	476	100	100	0	476	475	474	100	100	0
	(22)	495	511	501	101	98	3	501	511	512	102	100	2	512	499	472	92	95	-3
	(23)	480	490	488	102	100	2	488	489	468	96	96	0	468	484	480	103	99	4
	(24)	474	478	489	103	102	1	489	478	483	99	101	-2	483	478	468	97	98	-1
	(25)	483	483	487	101	101	0	487	483	470	97	97	0	470	483	484	103	100	3
	(26)	486	492	497	102	101	1	497	492	489	98	99	-1	489	492	512	105	104	1
	(27)	476	478	489	103	102	1	489	478	489	100	102	-2	489	478	472	97	99	-2
	(28)	468	477	487	104	102	2	487	477	478	98	100	-2	478	478	475	99	99	0
	(29)	502	500	512	102	102	0	512	500	507	99	101	-2	507	500	517	102	103	-1
	(30)	484	485	511	106	105	1	511	485	498	97	103	-6	498	491	500	100	102	-2
	(31)	485	495	494	102	100	2	494	495	469	95	95	0	469	495	491	105	99	6
	(32)	483	482	485	100	101	-1	485	482	489	101	101	0	489	484	485	99	100	-1
	(33)	498	500	496	100	99	1	496	500	497	100	99	1	497	499	496	100	99	1
	(34)	502	508	511	102	101	1	511	508	522	102	103	-1	522	508	515	99	101	-2
	(35)	485	480	502	104	105	-1	502	480	493	98	103	-5	493	481	497	101	103	-2
	(36)	452	462	469	104	102	2	469	462	459	98	99	-1	459	462	462	101	100	1
	(37)	485	478	493	102	103	-1	493	479	485	98	101	-3	485	479	481	99	100	-1
	(38)	489	468	489	100	104	-4	489	468	483	99	103	-4	483	482	491	102	102	0
	(39)	439	446	447	102	100	2	447	446	445	100	100	0	445	445	444	100	100	0
	(40)	447	456	456	102	100	2	456	456	458	100	100	0	458	452	442	97	98	-1
	(41)	487	487	479	98	98	0	479	487	500	104	103	1	500	487	482	96	99	-3
	(42)	460	466	442	96	95	1	442	466	477	108	102	6	477	465	472	99	102	-3
	(43)	465	479	461	99	96	3	461	479	496	108	104	4	496	479	487	98	102	-4
	(44)	471	476	470	100	99	1	470	475	479	102	101	1	479	454	459	96	101	-5
	(45)	480	482	474	99	98	1	474	482	477	101	99	2	477	482	467	98	97	1
	(46)	468	470	460	98	98	0	460	470	476	103	101	2	476	470	454	95	97	-2
	(47)	316	301	293	93	97	-4	293	302	314	107	104	3	314	305	319	102	105	-3